

令和元年度第2回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和元年6月27日(木) 午前10時00分～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

(2) 事務局

書記長 小川徹也

書記 鈴木雅之 林真吾 中村有希

4 議題

第25回参議院議員通常選挙の執行について

5 会議資料

議案第2号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

議案第3号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第4号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第5号 投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること

議案第6号 期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第7号 投票所を定めること

議案第8号 期日前投票所を定めること

議案第9号 開票の場所及び日時を定めること

議案第10号 開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

議案第11号 不在者投票用紙等の公示日前発送の日を定めること

6 議事内容

書記： 定刻になりましたので、ただ今より、令和元年度第2回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長からごあいさつをいただきます。
委員長よりよろしくお願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、第25回参議院議員通常選挙の執行についての議案

でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます

書 記： それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議案は10件です。第25回参議院議員通常選挙の執行について、関連がありますので、一括して事務局に議案第2号から議案第11号までの説明を求めます。

事務局： まず、議案第2号をご覧ください。こちらは、「ポスター掲示場を設置する場所を定めること」となっております。公職選挙法に基づき、ポスターの掲示場を定める必要がございます。豊山町では、35箇所掲示板がございます。

今年の愛知県知事選挙から、24番の位置を変更しています。

続きまして、議案の第3号をご覧ください。投票管理者及び職務代理者を選任する議案です。現在選任中ですが、投票管理者につきましては、豊場東は安藤委員、豊場西は江崎委員、東海林委員は豊場南の投票管理者をお願いします。

豊場富士と青山につきましては、前回の豊山町議会議員選挙と同じ方をお願いを予定しております。

職務代理者につきましては、本町の職員5名を選任する予定です。

続きまして、議案第4号「開票管理者及び同職務代理者を選任すること」についてご説明します。開票管理者につきましては坪井委員長に、職務代理者につきましては東海林委員にお願いしたいと思えます。

続きまして、議案第5号「投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること」をご覧ください。公示日の7月4日午後6時から、役場2階会議室1で、氏名掲示を並べる順番を決めるくじを行います。委員長は出席をお願いします。こちらのくじにつきましては、愛知県選挙区のみをおこない、比例代表につきましては、愛知県でおこなったうえで掲示します。

続きまして、議案第6号「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること」でございます。7月5日から7月20日まで期日前投票を行います。投票管理者は、順番に割り振りをしております。都合の悪い場合は、公示日前までにお申し出ください。土日については、職員で対応します。職務代理者につきましては、選任中です。

続きまして、議案第7号「投票所を定めること」をご覧ください。投票所の場所に変更はありません。豊場東が総合福祉センターしいの木、豊場西が豊山町役場、豊場南が総合福祉センター南館ひまわり、豊場富士は富士保育園、青山が総合福祉センター北館さざんかとなっております。

続きまして、議案第8号「期日前投票所を定めること」をご覧ください。期日前投票につきましては、役場2階の会議室で行います。

続きまして、議案第9号「開票の場所及び日時を定めること」をご覧ください

い。開票につきましては、役場２階会議室１・２で、７月２１日午後９時から行います。ご出席をお願いいたします。

続きまして、議案第１０号「開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること」をご覧ください。７月１９日（金）の午前９時から、くじ引きを行います。開票立会人につきましては、選挙区、比例代表がそれぞれ最大で１０名までとなっております。１０名を越える場合は、立会人をくじで選任することとなっております。１０人以下の場合は、くじを行いません。その際は委員長お願いします。立会人の締め切りが７月１８日（木）１７時までとなっておりますので、締め切り後に委員長にくじの実施の有無を連絡いたします。

議案第１１号「不在者投票用紙等の公示日前発送の日を定めること」をご覧ください。不在者投票をされる方に、７月４日の公示日前から発送できるようにするものです。今回は６月２８日（金）から送付予定です。

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員：（なし）

委員長： 無いようですので、質疑を終わります。その他何かありますか。無ければ採決に入ります。議案第２号から議案第１１号までについて、賛成の方の挙手を求めます。

委員：（挙手）

委員長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。以上で本日の議案は終わりました。その他何かありましたら、ご発言をお願いします。

事務局： 事務局から３点ご連絡いたします。

１点目は、第２５回参議院議員通常選挙についてですが、公示日の７月４日（木）午後６時に候補者氏名の掲載順序を決めるくじ引きを行います。委員長におかれましては、午後６時までに役場２階の会議室にお越し下さいますようお願いいたします。

２点目は、７月１９日（金）に行います投票所の点検についてです。当日午後３時３０分に役場２階の会議室に集合していただき、各投票所へ確認に参ります。

また、お配りしている日程の一覧表をご覧ください。変更等がありましたら、公示日の７月４日までにご連絡をお願いいたします。

３点目は、前回の選挙管理委員会でお話しをさせて頂きましたが、公職選挙法の国会議員の費用基準に関する改正がありました。投票管理者と立会人の単価が１００円上がります。本町では６月議会で可決されましたので、今回の参議院議員通常選挙より投票管理者の報酬を１万２７００円から１万２８００円に、立会人の報酬を１万８００円から１万９００円に変更となります。

また、今回の選挙より、立会人は選挙区に住んでいる選挙権がある人から、

選挙権がある人に改正されました。そのため、投票区に住んでない方に立会人をお願いすることがあります。

よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

委員長：何か質問はございませんか。

無いようですので、以上で本日の選挙管理委員会を終わります。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和元年度第2回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和元年6月27日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘